

3 廃棄物関係データ

■概要

(1) 産業廃棄物

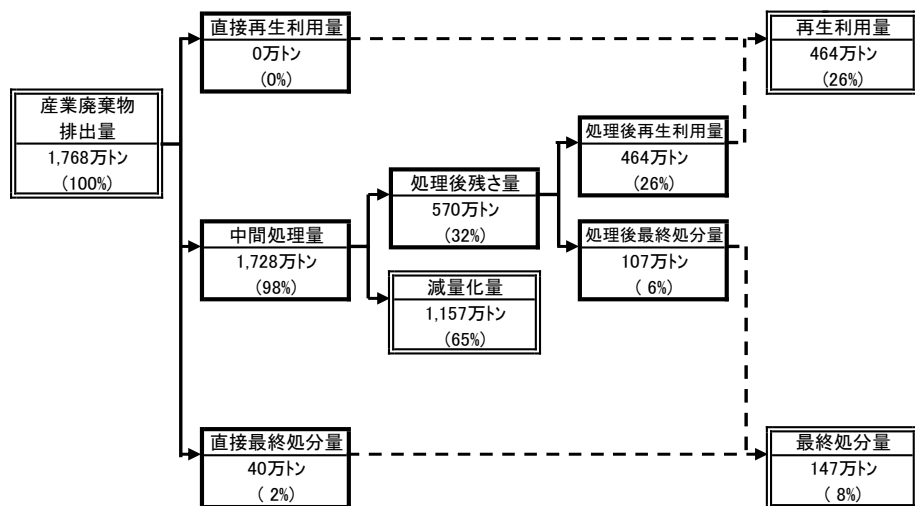
平成12年度に府内で排出された産業廃棄物は、1,768万トンであり、排出された産業廃棄物は脱水や焼却等の中間処理や再生利用によって減量化され、結果として排出量の8%にあたる147万トンが最終処分されています。

(2) 一般廃棄物

平成15年度に府内市町村で排出されたごみの総量は、416万トンで前年度より約2万トン減少しました。府民1日1人当たりで換算すると、排出量は1,284g(平成14年度1,292g)となっています。排出されたごみは、図3-10で示すフローで処理され、最終的な資源化量は42万トン、リサイクル率は9.5%となっています。

■産業廃棄物データ

3-1 産業廃棄物等の処理状況図 (平成12年度)



3-2 排出事業者に対する指導状況

(平成16年度)

区分	件数	備考	
立入検査	特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所	104	特管産廃を生ずる事業所及び有害物質等使用・特定施設設置事業所
	多量排出事業所	48	産業廃棄物を多量に排出する事業所
	処理施設関連事業所	32	産業廃棄物処理施設を有する事業所
	建設事業者	48	産業廃棄物処理施設を有する事業所
	P C B使用電気機器保管事業所	567	
	不適正処理等指導件数	1,526	
報告書	その他の指導	398	主として上記以外の事業者
	合計	2,723	
徴収	特別管理産業廃棄物排出事業所(感染性産業廃棄物排出事業者を除く)	725	(処理実績報告書)
	感染性産業廃棄物排出事業所	0	(処理実績報告書)
	産業廃棄物処理施設設置事業者	232	(処理実績報告書)
	建設指導要綱対象事業者	341	資本金3億円以上の総合工事業者 (処理実績報告書)
	多量等産業廃棄物排出事業所	141	(処理実績報告書)
P C B保管事業者	P C B保管事業者	1,902	(保管状況等届出書)
	合計	3,341	

3-3 産業廃棄物処理業者の状況 (大阪府知事許可分)

区分	平成16年度 許可(指定)件数	平成16年度末現在の 許可(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	1,454	5,351
うち積替え保管を含む	17	117
産業廃棄物処分業	67	154
うち中間処理	66	150
うち最終処分	1	5
特別管理産業廃棄物収集運搬業	78	403
特別管理産業廃棄物処分業	3	13
合計	1,602	5,921
産業廃棄物再生輸送業	0	13
再生利用業	0	2

- (注) 1 大阪市、堺市、高槻市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。
 2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。
 3 産業廃棄物処分業の許可業者数は、中間処理と最終処分の許可を併せて有する業者があるため、合計値と一致しない。